

KUMAMOTO

GREEN Rotary-Club

The Weekly Bulletin

Kumamoto green rotary-club district 2720 rotary international



人類に
奉仕する
ロータリー



- 国際ロータリー
- 地区方針
- 熊本グリーンRC

- 「人類に奉仕するロータリー」
- 「学ぶ・守る・育てる・未来へ向けて」
- 「ロータリーを育て行動しよう」

- R.I. 会長 ジョン・F. ジャーム
- R.I. 2720 地区 ガバナー 前田真実
- 熊本グリーンRC 会長 河島一夫

■例会日：毎週月曜日 18:30～19:30
 ■例会場：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル
 TEL096-326-3311

■創立：平成元年2月22日 ■会長：河島一夫 ■幹事：葉高源 ■会報担当：長野義文
 ■事務所：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル内
 TEL096-354-4521 FAX096-354-4053 E-mail:kgro@serc2720.org

国際ロータリー 第2720地区 熊本グリーンロータリークラブ週報

【2017年5月8日】

- 第1257回
 2016-2017年度 第37回
 【例会】
 1. 開会・点鐘 18:30
 2. 食事と交歓

国歌「君が代」
 「友と語ろう」 (熊本グリーンRCの歌)

来訪者紹介 (河島 一夫 会長)

なし

友情の握手

会長スピーチ (河島 一夫 会長)

先週は大型連休で例会は休みでした。先々週は、私は他の会に出て、例会は休みました。それで、なんとなく久しぶりの例会と言った感じています。昨日の日曜日は熊本市域のアクトの事業で街中清掃が行われました。白川公園に集合で、9時になり開会の挨拶と諸注意がありました。私どものクラブから仙波会員と荒木会員と本田会員と4名の参加でした。10班に分かれての作業となり、1班7、8人の組みだったので、7、80名の参加者でした。各クラブごとではなく、バラバラの組み合わせで始めて顔を合わせる方もいて良かったです。私は、アクトの沢田さんをリーダーとして7班のグループで、3号線から、東西に走る肋骨通りで下通を横切り、クラブ通りのチリを拾い、それから銀座通りの一本北側の通りを再び3号線に出る所までのチリを拾いました。結構タバコの吸殻等でゴミ

袋は各々、重たいほどのゴミを拾いました。チームの中に末吉さんの奥さんもいらっしゃって、お元気でした。ご主人の末吉さんも80歳半ばになられるのに、今でも徹夜で仕事をやられるとの事に驚きました。10時半に戻り解散となりました。今日は、十時会員も出席されていました。健康を回復されてお目出度く存じます。残念なお知らせですが、葉高源会員からの退会届けを息子さんが持ってこられましたのでご報告いたします。例会終了後に、理事会に諮りたいと存じます。簡単ですが、これで、会長の時間とします。

幹事報告 (中島 三千代 次期幹事)

■ 例会変更・取止め
 < 例会変更 >

【熊本'05福祉RC】

5月9日(火)の例会は、蜷観賞例会及び米山奨学生歓迎会のため、5月13日(土)16:00より植木町「寺田邸」にて行います。

【熊本西陵RC】

5月15日(月)の例会は、職場訪問例会です。同日早朝5:00より、田崎市場競りの見学も行います。

【熊本菊南RC】

5月24日(水)の例会は、米山奨学生歓迎会のため、同日18:30より郷土料理「はや川」にて行います。

卓話予定

- 5/15 「新旧クラブ協議会」
今年度委員会活動報告及び次年度への引き継ぎ
- 5/22 丸山 徹 会員
- 5/29 松村 秀逸 会員

【熊本グリーンRC ホームページアドレス】 <http://www.kg-rc.com/>

<取止め>
 下記の例会は定款第6条第1節に基づき取りやめます。

【熊本東南RC】 5月9日(火)
 クラブ指定の休会

出席報告 (山下 佳介 会員)

	会員総数	21名	出席率
5月8日	出席免除会員数	1名	70.00%
	計算上会員数	20名	
	出席会員数	14名	
4月24日	前回の出席会員数	9名	63.16%
	メイクアップ数	3名	
	修正出席会員数	12名	
メイクアップ済み会員及びメイクアップ訪問先			
4/16 地区職業奉仕研修セミナー 河島 君			
4/20 熊本グリーンRAC 河野 君			
5/7 地区一斉清掃活動 荒木 君			

委員会報告

- ①「ロータリーの友」5月号の内容紹介
 報告者：田中 純司 クラブ広報委員長
- ②「5月卓話スケジュール」
 報告者：河野 景治プログラム担当長

5月 卓話スケジュール
 ～ 青少年奉仕月間 ～

1日 定款第6条第1節に基づき
 例会取り止め

8日 「ネットトラブルについて」
 本田 悟士 会員

15日「新旧クラブ協議会」
 今年度委員会活動報告及び次年度への引き継ぎ

22日 丸山 徹 会員

29日 松村 秀逸 会員

スマイル (福島 和見 会員)

●河島 一夫 君
 「2週間ぶりとなると、久しぶりといった感じがします。5月のゴールデンウィークも終わり、皆さんも仕事に復帰といったところでしょうか。体に気を付けて日々過ごして下さい。」

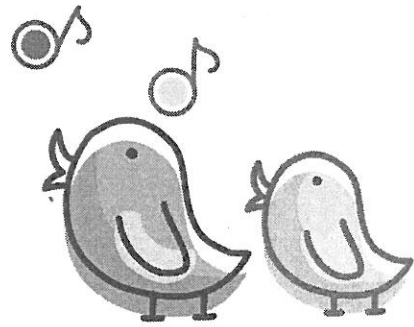
●十時義七郎 君
 「寄る年波には勝てず、数々の検査の上、いよいよ歩行困難となり、度々の欠席で大変ご迷惑をかけ、申し訳なくお詫びしてスマイル致します。」

●田中 純司 君
 「2週間ぶりの例会ですが、久しぶりの様な気がします。本日の本田会員の卓話よろしくお祈りします。」

●上田 観一 君
 ①「本田悟士会員の卓話楽しみにしていました。面白い話をして下さい。」
 ②「5/5～5/7まで鶴屋でのバラ展、我が家も3～4点出展致しました。来られた方もあるそうです。ありがとうございます。我が家の庭もバラが咲きはじめ、今週が見頃になります。近くに來られた方は是非お寄り下さいませ。」

●大友 利行 君、河野 景治 君
 栗山 義則 君、長野 義文 君
 ①「久しぶり、本田会員の卓話楽しみです。宜しくお願いします。」
 ②「昼は暑く、夜は寒い、変な気候ですが、体調管理が大変です。」

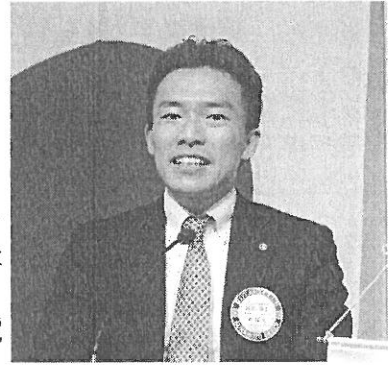
●福島 和見 君、中島三千代 君
 「本田会員の「ネットトラブルについて」の卓話楽しみにして参りました。便利さ故についつい依存してしまいがちですが、怖いトラブルも今日しっかり学んで身を守るすべを知って、上手く付き合いたいと思っています。今日は宜しくお願いします!!」



3. 例会プログラム

卓話者：本田 悟士 会員

「インターネットトラブルについて」



インターネット、スマートフォン・携帯の普及はめざましく、今や、インターネットなしの生活は考えることが出来ない世の中となりました。

平成28年度情報通信白書（総務省）によれば、携帯電話・PHSの世帯普及率は95.8%、パソコンが76.

8%、スマートフォンが72.0%に及んでおり（いずれも平成27年末、なお、平成22年末時点でのスマホ普及率は9.7%）、インターネット利用者数は1億46万人に達しています！世代別だと12歳までが70%台前半、13歳～98%超、なお、65歳以上で71.4%、80歳以上で20.2%です。

観光、食事、日用品の購入、サービスの調達、ニュース・情報へのアクセスや収集、知人、友人との連絡・交流、あらゆる局面でインターネットが活用されています。

しかし、その一方で様々な「ネットトラブル」が発生し、平穏な生活が一瞬で壊される、乱されるようにもなりました。

皆さんは「ネットトラブル」と聞いて、どのようなトラブルを思い浮かべられますか。

あまりに軽率というか、そもそも非常識きわまりない行動の一例が、アルバイト先の食料品冷凍庫内などで寝転んだ写真のツイッター投稿でしょう。

当人がアルバイト先から解雇されるのは当たり前として、当該店舗自体がフランチャイズ契約を解除されたり、顧客離れから閉店のやむなきに至ることもあります。

当人については、民事上の損害賠償責任（労働契約上の債務不履行責任のほか、民法709条：故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。）だけでなく、刑事責任を問われることもあります。「威力業務妨害」の罪（刑法234条：威力を用いて人の業務を妨害した者も、前条の例（信用毀損及び業務妨害・三年以下の懲役又は50万円以下の罰金）による。）で書類送検された例もあります。

自己顕示欲（面白いネタを投稿してうけたい。おもしろがってほしい。）と無知とが招く、余りに軽はずみな、そして余りに重い結果をもたらす「悪ふざけ投稿」のわかりやすい例です。

これほどあからさまに酷いケースでなくとも、線路内に入って撮影した写真、制服で喫煙や飲酒をしている「姿」を取った写真などの投稿が、重大な結果をもたらしていることも、ニュースなどで見聞きされているのではないのでしょうか。

どのようなケースについても、「常識」外れだと一蹴する、自分とは無関係と思い込むのではなく

- ①一度ネット上に投稿した画像や発言は消すことが困難であること
 - ②投稿はあっという間にネット上に拡散し、回収がほぼ不可能であること
 - ③実名が突き止められてネット上でさらされる危険性
- について再認識する良い教訓としていただければと思います。

この3点は、繰り返し意識すべきポイントです。

インターネットトラブルは、積極的な写真投稿、発信ばかりとは限りません。

例えば、質問サイトに投稿してのカンニングのニュース、聞いたことはありませんか。

平成23年3月のことですが、仙台市の予備校生が京都府警に逮捕されています。

京大、早稲田、立教、同志社の入試問題を携帯電話から質問サイトに投稿し、これ得られた回答を答案に用いていたことから、偽計業務妨害の罪（刑法233条：虚偽の風説

を流布し、又は偽計を用いて・・・その業務を妨害した者は・・・）にあたりとされたものです。

保護観察相当として京都家裁に送致されるとの報道もなされていました。

不合格とされたとしてもやむを得ないことですし、社会的制裁は本人の予想を遙かに超えたものになるはず（投稿者が特定されれば、実名、住所、顔写真・・・全てがネット上に拡散してしまいます）。

映画や音楽、漫画などの違法アップロード、違法ダウンロードも後を絶ちません。（これらは著作権法に抵触し、特に前者には重い刑事罰（10年以下の懲役又は1000万円以下の罰金、またはその両方）が科されています。後者についても、平成24年10月から2年以下の懲役又は200万円以下の罰金、またはその両方が科されるようになりました。）

子供の世界は狭く、また、クリエイティブな創造力は豊かでも、社会経験の蓄積から来る他者への共感、想像力はなお発達途上にあり、時としてはっとするほど残酷な一面を見せることもあります。

子供による個人攻撃や中傷は想像以上に激しく、保護者や教師の目の届かないところで、これが与える深刻な影響が充分考えられることなく、エスカレートしていくのです。

「参加しないと自分がいじめられる」という意識は、古典的ないじめ以上に、この場面で妥当し、よりネット上でのいじめが助長され、過激になっていきます。

しかし、子供でも自分の行動には一定の責任が伴います。

ちなみに、子供自身に責任能力があると認められれば、子供自身が損害賠償責任を負いますし、子供に能力無しとなれば親が直接に賠償責任を負担します（民法712条：未成年者は、他人に損害を加えた場合において、自己の行為の責任を弁識するに足りる知能を備えていなかったときは、その行為について賠償の責任を負わない。民法714条：前二条の規定により責任無能力者がその責任を負わない場合において、その責任無能力者を監督する法定の義務を負う者は、その責任無能力者が第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。）。

前者の場合であっても、親に監督の怠りがあったとして親自身の不法行為が認定されれば、子供も親も賠償責任を負うことになるのです。

何より、金銭的に賠償しなければならぬという問題以前に、いじめの相手方の尊厳を踏みにじり、取り返しのつかない事態に至ってしまう重大さ、そこに至らずとも、貴重な時間を共有するはずの級友、同級生、同窓生が、一転、思い出したくない過去、思い出に縛られることになってしまうことを十分に自覚せねばなりません。

「LINE いじめ」も同様です。LINE は大人にとっても便利なツールとして、社会生活でも活用されており、全く利用しないという決断は難しくなっています（私は使いませんが）。どのような道具も、それが人を傷つけるため、また、自分を苦しめるために用いられてはなりません。

文部科学省の問題行動調査によれば、ネット上のいじめが平成23年度は2992件であったものが、平成27年度には9149件に上っています。3倍以上です。

冒頭にお話ししたとおり、ここでも、ネットの特性を改めて意識し、

- ①一度ネット上に投稿した画像や発言は消すことが困難であること
 - ②投稿はあっという間にネット上に拡散し、回収がほぼ不可能であること
 - ③実名が突き止められてネット上でさらされる危険性
- について再認識する必要があります。

悪ふざけ、いじめ、こういった行為はそれ自体勿論非難に値しますが、まだ、未熟な人間、子供の行動として、形はともかく以前から見受けられたものです。

しかし、ネット社会は、子供が（おかしな表現ですが）大人顔負けの犯罪を行うことも容易にできてしまいました。

例えば、インターネット上の掲示板への「殺人予告」。通信記録の照会から小学校6年生の男児が家のパソコンから書き込んだものと判明し補導された例があります。

<取止め>
 下記の例会は定款第6条第1節に基づき取りやめます。

【熊本東南RC】 5月9日(火)
 クラブ指定の休会

出席報告 (山下 佳介 会長)

	会員総数	21名	出席率
5月8日	出席免除会員数	1名	70.00%
	計算上会員数	20名	
	出席会員数	14名	
4月24日	前回の出席会員数	9名	63.16%
	メイクアップ数	3名	
	修正出席会員数	12名	
メイクアップ済み会員及びメイクアップ訪問先			
4/16 地区職業奉仕研修セミナー 河島 君			
4/20 熊本グリーンRAC 河野 君			
5/7 地区一斉清掃活動 荒木 君			

委員会報告

- ①「ロータリーの友」5月号の内容紹介
 報告者：田中 純司 クラブ広報委員長
- ②「5月卓話スケジュール」
 報告者：河野 景治プログラム担当長

5月 卓話スケジュール
 ～ 青少年奉仕月間 ～

1日 定款第6条第1節に基づき
 例会取り止め

8日 「ネットトラブルについて」
 本田 悟士 会員

15日「新旧クラブ協議会」
 今年度委員会活動報告及び次年度への引き継ぎ

22日 丸山 徹 会員

29日 松村 秀逸 会員

スマイル (福島 和見 会員)

●河島 一夫 君
 「2週間ぶりとなると、久しぶりといった感じがします。5月のゴールデンウィークも終わり、皆さんも仕事に復帰といったところでしょうか。体に気を付けて日々過ごして下さい。」

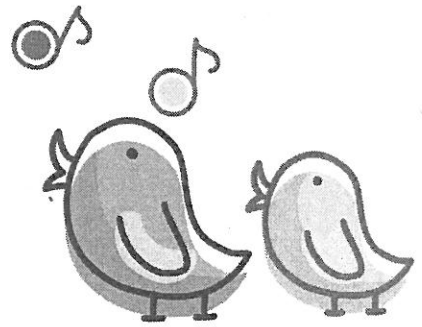
●十時義七郎 君
 「寄る年波には勝てず、数々の検査の上、いよいよ歩行困難となり、度々の欠席で大変ご迷惑をかけ、申し訳なくお詫びしてスマイル致します。」

●田中 純司 君
 「2週間ぶりの例会ですが、久しぶりの様な気がします。本日の本田会員の卓話よろしくお祈りします。」

●上田 観一 君
 ①「本田悟士会員の卓話楽しみにしていました。面白い話をして下さい。」
 ②「5/5～5/7まで鶴屋でのバラ展、我が家も3～4点出展致しました。来られた方もあるそうです。ありがとうございます。我が家の庭もバラが咲きはじめ、今週が見頃になります。近くに來られた方は是非お寄り下さいませ。」

●大友 利行 君、河野 景治 君
 栗山 義則 君、長野 義文 君
 ①「久しぶり、本田会員の卓話楽しみです。宜しくお願いします。」
 ②「昼は暑く、夜は寒い、変な気候ですが、体調管理が大変です。」

●福島 和見 君、中島三千代 君
 「本田会員の「ネットトラブルについて」の卓話楽しみにして参りました。便利さ故についつい依存してしまいがちですが、怖いトラブルも今日しっかり学んで身を守るすべを知って、上手く付き合いたいと思っています。今日は宜しくお願いします!!」



新会員をひきつける

Eメールを活用し、少しずつ新会員への情報を提供

新会員がオリエンテーションを受け、ほかの会員とつながることはとても大切です。一部の新会員は、自分の居場所が見つからず、いつの間にかロータリーからいなくなってしまう。自分かどの方面で活躍できるかを見出せず、実際に離脱せずにいるからです。

米國イリノイ州のエバンストンライオンハウス・ロータリークラブは、新会員が「歓迎されている」と感じられるよう配慮し、ほかの会員と会うことを奨励し、ロータリーをまず理解してもらうことから始めるなど、画期的な方法を実施しています。

2015-16年のクラブ会員増強委員長のジャッキー・ワックさんは、自身が不動産の顧客に対して使用しているやり方に基づいて、Eメールキャンペーンを行いました。各新会員は、16週にわたって週に一度Eメールを受信します。Eメールには、ロータリーについての情報、完了すべき手続き、「ご存知でしたか」というタイトルのロータリープログラムに関する詳しい情報、ロータリー専門用語に慣れら

うためのロータリー略語の説明などが含まれています。

例えば、あるEメールでは、新会員に、メソターと一緒にコーヒーを飲むように勧めます。また、1932年にハーバート J. テイラーが作った「四つのテスト」を説明しています。これは、テイラーの会社、クラブアルミニウム社の社員に対する倫理規定として作成されたものです。

Eメールによって、一回の新会員オリエンテーションに出席するよりも、もっといるいるなことを知ることで、ただでさえ、一度に全部、吸収できないかと思ってしまう。週に一度Eメールを継続して送ることで、クラブの情報を得ながらクラブに対する理解を深め、クラブの一員になっていくのです。これは、新会員を歓迎する唯一の方法ではありませんが、Eメールは重要なアプローチの一つです」とワックさん。

Eメールは、ロータリーの風土に慣れるのに最適でした。ジャッキーさ



んとクラブに歓迎され、私はグループの一部であると感じることができました。Eメールでこれだけ詳細な情報を、時間をかけて送ってくれることが、私にとっても有難いことでした。新会員なら、誰にでもこのEメールは役立つと思います」と話すのは月にクラブ入会した、国際ロータリー・リーダーケイトイングラブカウソエグゼクティブのジェーン・サンダースさんです。

ワックさんは、クラブにある会員増強に関する資料やRotary.orgから情報を収集したそうです。また、新会

員のメンバーには、新会員が何を学んでいるか連絡を送ることで、その都度フォローアップができるようにしています。

ワックさんは、ケイトイングラブのクラブにこのアプローチを伝えました。関心のある方は、ぜひワックさんまでご連絡ください(jackie@jackiemack.com)。

➡「新会員オリエンテーション: ローターでの第一歩を踏み出してもらうために」をダウンロード

2017年3月
第7巻、第5号

投稿 [Rotary Leader] では、記事として掲載できるクラブと地区の活動(募金、広報、奉仕プロジェクト、会員増強など)の話題を求めています。原稿、写真、連絡先等は、Eメールでrotary.leader@rotary.orgまでご送信ください。多くの原稿が寄せられるため、すべてを掲載することはできませんのでご了承ください。

USA.
Evanston, IL 60201-3698
1560 Sherman Avenue,
One Rotary Center,One Rotary Center,Evanston, IL 60201-3698

ウェブサイト
www.rotary.org

FAX
1-847-866-9732

TEL
1-847-866-3000

受信のお申込み
[Rotary Leader] の受信
は、www.rotary.org/myrotary/
ja/newslettersからお申込み
いただけます。

著作権
© 2017年国際ロータリー

編集主任
Arnold R. Grahl
グレアフックテグザイナー
Megan Moulden
執筆
Tracy Baldwin
Ryan Hyland
Maureen Vaught
写真
Alyce Henson
Monika Lozinska
コビー・エイター
Heather Antti
Alan Marumoto
Carol Rosenthal
校正
Kelly Doherty
翻訳
国際ロータリーグローバルコミュニケーション部

